

年末調整や確定申告にかかる
社会保険料控除のための
納付額の確認方法について

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は所得税や市民税における社会保険料控除の対象になります。
年末調整や確定申告の際に、領収書の添付は必要ありません。納付額については、右の方法で確認のうえ申告書に記入してください。

問合 国民健康保険料について
窓口サービス課(保険年金・管理)
06-6915-9946

後期高齢者医療保険料について
窓口サービス課(保険年金・保険)
06-6915-9956

介護保険料について
保健福祉課(高齢者支援)
06-6915-9859

納付方法	確認方法
納付書	領収書の日付印が令和7年1月1日～12月末までの分を合計した金額
口座振替	通帳の引落し日が令和7年1月1日～12月末までの分を合計した金額
年金からの特別徴収	公的年金の源泉徴収票に記載されている金額
領収書の紛失等で金額が確認できないとき	区役所にて「納付済額のお知らせ」を発行します。担当部署の窓口、または電話で発行を依頼してください。なお、電話による金額のお答えはできません。後日、「納付済額のお知らせ」を郵送します。

新年度の障がいのある方の
交通乗車証・タクシー給付券について

新年度分のOsaka Metroや大阪シティバスでご利用いただける交通乗車証またはタクシー給付券は、**令和8年3月下旬**にお送りします。
なお、更新手続きは5年ごとに行いますので、今年度は更新手続き不要です。次回更新手続きは、令和8年度に行う予定です。

問合 保健福祉課(障がい者支援) 1階⑬番
06-6915-9857 06-6913-6237

市民税・府民税の
事前申告受付について

市民税・府民税の申告受付について、申告期間[2月16日(月)～3月16日(月)]の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。
なお、市民税・府民税の申告は送付やオンラインによる受付も行っておりますので、ご利用をお願いします。

日時 2月5日(木)～13日(金)
平日9時～17時30分
(金曜日は19時まで)

会場 京橋市税事務所
(都島区片町2-2-48 JR京橋駅NKビル4階)

問合 京橋市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
06-4801-2953 06-4801-2871
※所得税の確定申告等は城東税務署
06-6932-1271にお問い合わせください

～初めて申請される方と有効期限が3か月未満のカードをお持ちの方※を対象に～
マイナンバーカードの申請をサポートします! ※更新申請は、マイナンバーカードと有効期限通知書をお持ち下さい

事前予約 不要 写真撮影 無料 カードは後日 区役所窓口受取

※電子証明書更新手続きはサポートしていません。

鶴見区内の申請サポート会場

住所	日	時間
イオンモール鶴見緑地3階 フードコート前	鶴見4-17-1	1月10日(土)～12日(月・祝)
コノミヤ放出事1階 特設会場	今津南1-5-32	1月17日(土)、18日(日)
鶴見区民センター1階 アトリエ兼工作室	横堤5-3-15	1月24日(土)

※施設等で出張窓口等に出向くことができない方や、病氣や障がい等で外出が困難な方を対象に、訪問型出張申請受付も行っています(予約制)

問合 出張申請サポート窓口・訪問型出張申請受付サービスコールセンター
050-3535-0200 ※9時～17時30分(土日祝も開設/年末年始を除く)
マイナンバー制度・マイナンバーカードに関するお問合せ
0120-95-0178 (マイナンバー総合フリーダイヤル) ※平日 9時30分～20時/土日祝 9時30分～17時30分

ホームページはこちら

1月		無料相談		対象	大阪 市民の方	行政オンラインシステムでの予約	★印が対応	申込期間	毎月1日から相談日4日前まで	定員	各2組(先着順)
相談名		日時		申込方法		場 所					
1	法律相談	予約制	1月16日(金)13時～17時 (毎月第2金曜日) ※今月は第3金曜日に開催します	予約 1月9日(金)正午～当日10時 定員 16組(先着順)(1組30分以内)	(予約専用 ☎050-1808-6070 [AI電話24時間受付]) ※電話申込が困難な方は 事前にお問い合わせください						
		1月23日(金)13時～17時 (毎月第4金曜日)	予約 1月16日(金)正午～当日10時 定員 16組(先着順)(1組30分以内)								
2	不動産相談 (賃貸、売買契約、 空家問題など)	予約制	1月8日(木) 13時～16時 (毎月第2木曜日・偶数月第4曜日)	予約 相談日当日9時～電話 (予約専用☎06-6915-9954) 定員 6組(先着順)(1組30分以内)	区役所3階 つるみっ子ルーム前 問合 総務課(政策推進) ☎06-6915-9683						
3	司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人 の登記、成年後見など)	予約制	1月21日(水) 13時～17時 (毎月第3水曜日)	予約 相談日当日9時～電話 (予約専用☎06-6915-9954) 定員 12組(先着順)(1組40分以内)							
4	行政書士相談 (相続・遺言など)	予約制	1月14日(水) 13時～16時 (奇数月第2水曜日)	予約 相談日当日9時～電話 (予約専用☎06-6915-9954) 定員 8組(先着順)(1組45分以内)							
5	行政なんでも相談 (公共施設が破損している、子どもの 通る道に危ない箇所があるなど)		1月23日(金) 14時～16時 (毎月第4金曜日)	相談日当日会場にて受付							
6	日曜法律相談	予約制	1月25日(日) 13時～17時 天王寺区役所 (天王寺区真法院町20-33) 港区役所 (港区市岡1-15-25)	予約 1月16日(金)正午～相談日当日10時 (予約専用☎050-1808-6070[AI電話24時間受付]) 定員 各16組(先着順)(1組30分) 問合 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (☎06-4301-7285)年中無休・8時～21時							
7	ナイター法律相談	予約制	1月21日(水) 18時30分～20時30分 中央区民センター (中央区久太郎1-2-27)	行政オンラインシステムでの事前予約 1月20日(火)17時まで ※オンライン予約で定員が満たない場合は、相談日当日18時時点の来場者で抽選を行い、 抽選後に空枠がある場合は、先着順にて受け付けます。(各枠の相談開始10分前締切) 問合 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 (☎06-4301-7285)年中無休・8時～21時	定員 32組(先着順)						
8	自立アシスト相談 (収入が不安定、仕事が見つ からない、頼る人がいない、 子どものひきこもり など)		【平日】9時～17時30分	日々の生活の中で起こるさまざまな 困りごとの解決をサポートします。 対象 区内在住で生活にお困りの方	区役所3階③番 問合 ☎06-6913-7060						
9	精神科医による こころの健康相談 問合 保健福祉課(保健活動) ☎06-6915-9968	予約制	1月9日(金)・23日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も 可能です。電話(☎06-6915-9968)、 窓口にて事前にご予約ください 定員 各2名(先着順)(1人30分程度)	区役所1階相談室						
10	花と緑の相談	今年度の区役所での相談は終了しました。 花と緑に関するご相談は鶴見緑地公園事務所へお問い合わせください。									
11	ごみの相談・フードドライブ 問合 城北環境事業センター ☎06-6913-3960		1月20日(火) 14時～16時 (毎月第3火曜日)	当日会場にて受付 ※食品の持ち込みは14時以降にお願いします	区役所1階ロビー						
12	人権相談 (いじめ、差別、虐待、 セクハラ、パワハラ、DVなど)	一部予約制	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員が電話で相談をお受けします。 区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。 (☎06-6532-7830)※通話料は自己負担 区役所でも相談をお受けしています。【平日】9時～17時30分 問合 市民協働課(教育)4階④番 (☎06-6915-9734)							

市税の納期限のお知らせ

市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)第4期分の
納期限は**2月2日(月)**です。なお、予測しない失業や
大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は
申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

問合 京橋市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
06-4801-2953 06-4801-2871

城東税務署からのお知らせ

城東税務署の駐車場・駐輪場は、利用できません。
税務署にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
確定申告会場は、大変混雑します。スマホ等から
e-Taxを利用すれば、ご自宅で申告書の作成・送信が
できます。
※国税の納付は便利なキャッシュレス納付をご利用ください

確定申告書等
作成コーナーはこちら

納税に関する
総合案内はこちら

【確定申告期間】 2月16日(月)～3月16日(月)
(土日祝除く)

【確定申告会場】 城東税務署
(城東区中央2-14-29)

上記期間の申告会場への入場には、原則、LINEに
よる「オンライン事前予約」が必要です。
申告会場では、原則、ご自身のスマホによる申告と
なります。スマホ、マイナンバーカード(2種類の暗証
番号が必要です)をご持参ください。

国税庁LINE公式アカウント
事前予約はこちら

近畿税理士会城東支部が実施する
税理士による無料相談については、
近畿税理士会城東支部ホームページ
をご覧ください。

問合 城東税務署
06-6932-1271(代表)